◆特集　テロリズム対策◆

序

特集の趣旨及び目的

2001年９月11日米国本土の中枢都市で起きた同時多発テロ事件（９・11テロ事件）は、欧米諸国や日本を含む多くの国々においてテロリズムの脅威に対する切実感を増大させただけでなく、この事件を起こしたイスラム教徒の出身地とされるイスラム諸国においても、既存のテロ対策の見直しが迫られることとなった。

その後、2002年インドネシアのリゾート地バリ島での爆破事件、ロシアのチェチェンテロ事件、2004年３月スペインマドリード列車同時爆破事件、2005年７月ロンドン地下鉄バス同時多発テロ事件、その直後のエジプトリゾート地爆破事件、二度目のバリ島爆破事件など、国際的なテロ事件が頻発している。各国はテロ対策の強化を急いでいるが、テロリズムを育くむ土壌を根底から覆し、テロリズムを根絶するようなテロリズム対策はいまだ構築されているとはいいがたい。日本においても、テロ対策関連法の整備が進められているが、いまなお多くの課題が残されている。

この特集は、日本のテロリズムに関する国内法の整備及び国際協力を含めたテロ対策の構築に関する論議の参考に供するため、９・11事件を契機として主要国で推進されているテロ対策について、参照すべき重要な立法がある場合にはその翻訳を添えて、解説し、紹介することを目的とするものである。

特集の構成

この特集は、総論、各国地域報告、特論の３つの編から構成される。

―総論

・清水隆雄「テロリズムとその対策―国際社会の取組み」は、外国からのテロ攻撃の対象とされる国、テロリストを育成・支援しているとされる国、自国民が国内でテロ事件を起こしている国など、各国の国情とテロリズムとの関係を整理し、それらの関係性を踏まえてテロ対策の類型化を試みた。この特集における総論として位置づけられる論文であり、日本のテロリズム対策を考察するにあたっての問題点整理の視点を提供するものである。

―各国地域報告

この編は、アメリカ合衆国、ヨーロッパ（欧州連合、英国、フランス、ドイツ）、ロシア連邦共和国、東アジア（韓国、中国）、東南アジア（シンガポール、フィリピン）、オーストラリア及び南アジア（パキスタン）といった国・地域におけるテロ対策について紹介する12本の論文からなる。

［アメリカ合衆国］

・井樋三枝子「９・11同時多発テロ事件以後の米国におけるテロリズム対策」は、まず同時多発テロ事件以後に採られた主な米国のテロ対策を時系列に即して概説し、次に、アメリカの法律、政策上の主なテロリズム関連用語の定義をまとめ、紹介する。その上で、これらのテロ対策についての評価として2005年末に出された２つの報告を紹介する。この論文の後にREAL ID法の抄訳ほか、合衆国法典中テロリズム対策関連規定の翻訳を掲載した。

・宮田智之「米国におけるテロリズム対策―情報活動改革を中心に」は、最近２年余りの間に急速に進展した情報活動改革に焦点を当てる。具体的には、９・11委員会の最終報告書、情報活動改革テロリズム予防法及び『米国の国家情報活動戦略』についてそれぞれの概要を紹介する。

［ヨーロッパ］

・福井千衣「EU のテロリズム対策」は、欧州連合（EU）のテロリズムに対する対応が、9・11事件を契機として、それまで共同体政策における通常の法的枠組みで対処するという姿勢にあったものがテロ対策のための制度整備を進める方向に転換した過程を追う。具体的には2001年行動計画の採択及び2002年のテロリズムとの闘いに関する枠組みの決定から、2004年のマドリード事件を受けた2004年行動計画の採択、2005年７月のロンドンテロ事件を受けたテロ予防政策の提唱に至る経緯を見ていく。あわせて、2004年行動計画に焦点を当て現在の EU のテロ対策を概観する。

・岡久慶「英国2006年テロリズム法―『邪悪な思想』との闘い」は、2004年３月のマドリード列車爆破事件を受けて策定された英国政府対テロ戦略（CONTEST）並びに2000年テロリズム法を中核とし形成され、さらに2001年の９・11事件を受けて強化されてきたテロ対策法制を概観した後、2005年７月のロンドンテロ事件を受けたブレア首相の「12ポイントプラン」を紹介し、最後に2006年テロリズム法について、主要条項をめぐる議論を交えて解説する。

・高山直也「フランスのテロリズム対策」は、2005年７月のロンドンテロ事件を契機に制定された2006年テロ対策法の背景、目的に触れながら、テロ対策の基本法と位置づけられる1986年法を中心として展開されてきたそれまでのフランスのテロ対策を概観した後、2006年テロ対策法の改正点をテロ未然防止対策、特別な司法手続きの運用及び刑の加重に関する主要規定を中心として紹介する。

・渡邉斉志「ドイツにおけるテロリズム対策の現況」は、2005年９月にドイツ連邦議会選挙が行われ、政権の枠組みが社会民主党（SPD）と緑の党の連立からキリスト教民主／社会同盟（CDU/CSU）と社会民主党の大連立へと転換したことに着目し、それまでは少数意見として採用されなかった施策も再検討される可能性があるという認識に立ち、ドイツにおける近年のテロ対策を総合的に理解するために、未だ検討の域を出ない施策をも視野に入れて、全体の概観を行う。

［ロシア］

・溝口修平「ロシアのテロリズム対策」は、ロシアが直面している最大のテロリズムの源であるチェチェン紛争の歴史的背景と現状について概観した後に、2004年９月のベスラン学校占拠事件を契機として強化されることとなったテロ対策の展開について、2006年３月に成立した「テロリズム対策に関する連邦法」を中心に紹介する。

［東アジア］

・白井京「韓国のテロリズム関連法制」は、テロ関連の特別法が存在しない韓国においては大統領令「国家対テロ活動指針」に基づき警察、検察及び各行政機関がそれぞれの本来の所管の範囲内でテロに対応するシステムに依拠していることを関連主要法令の規定を挙げて解説し、次いで、９・11事件を契機に浮上してきたテロ防止法制定の動きについて紹介する。

・鎌田文彦「中国のテロリズム対策に関する立法動向」は、中国が米国の９・11事件に衝撃を受け、これを契機として、国内においては刑法改正を中心としてテロリズム対策のための法整備を進め、東トルキスタン独立運動等の分離独立勢力に対する攻勢を強めるようになり、対外的には、国連を中心とした国際社会の反テロリズムの潮流に協調する姿勢をみせつつ、ロシア及び中央アジア諸国と結成した上海協力機構（SCO）の主要機能として反テロリズムを掲げ、独自の多国間協力の枠組みを発展させる外交努力を続けていることを紹介する。論文の後に、中華人民共和国刑法改正案（三）の翻訳を掲載した。

［東南アジア］

・遠藤聡「東南アジアとテロリズム対策―シンガポールとフィリピンを中心に」は、イスラム過激派と呼ばれる集団がテロ対策の対象となっている現状を踏まえ、東南アジアにおけるイスラムとテロリズムとの関係を、東南アジア地域や各国の事情を考慮しつつ紹介する。つぎに、テロ対策における政府や軍・警察の役割を明らかにするために、シンガポールおよびフィリピンにおけるテロ対策の実態を紹介する。

［オーストラリア］

・梅田久枝「オーストラリアのテロリズム対策」は、従来、特別のテロ対策立法を持たず、政治的な動機を持つ暴力や組織犯罪、安全保障にかかわる事件などに対して現行の刑事法制プロセスをもって臨んできたオーストラリアが、９・11事件を契機として方向転換し、テロ対策法と呼べる立法―刑法典における「テロリズム」の部の新設、安全保障情報機関の権限を強化する法改正、通信傍受を行いやすくする法改正など治安維持強化立法―を推進し、立法・行政両面で新たに展開しているテロ対応策の現況を概観する。次いで、2005年９月策定の「国家テロ対策計画」を例として、連邦国家オーストラリアの具体的テロ対応策における各行政機関の権限、管轄等について紹介する。

［南アジア］

・土屋恵司「パキスタンにおけるテロリズム対策と関連法制」は、まず南アジア全般のテロリズムの最近の動向を概観し、次に９・11テロ事件や2005年７月のロンドン同時多発テロ事件の実行犯を教化したとされるイスラム神学校マドラサを擁するパキスタンを取り上げ、欧米諸国とは異なる特徴を有するテロ対策について紹介する。

―特論

・宮田律「現代イスラム過激派とテロリズム」は、現代におけるイスラム過激派の活動や性格、イスラム過激派のテロリズムを生む土壌、テロリズムを正当化する論理として援用されてきたイブン・タイミーヤやサイイド・クトゥブの思想、９・11事件の首謀者とされるウサーマ・ビンラーディンの思想について解明する。またヨーロッパにおけるイスラム過激派の活動やそのメンバーの背景、世界各地に拡散するようになったイスラム過激派の言行にも言及する。さらに、最近のテロ事件がイスラム過激派によって主に実行されている理由、21世紀に入ってからのイスラム過激派勢力伸長の背景・要因、イスラム過激派の世界観について論及する。最後にテロリズムを抑制するための方策を考察し、現代のムスリムの国際的国内的環境における主張・訴えを明らかにして、国際社会の安全をいかに構築するかについて検討する。

この特集は、海外立法情報調査室・課所属職員を中心とした平成17年度共同調査の報告である。

この共同調査を進めるにあたり日本国内でのテロリズム対策研究の第一人者である宮坂直史先生（防衛大学校）に最新の研究成果について講演をお願いしたほか、貴重なご助言ご指導をいただいた。

またこの特集には宮田律先生(静岡県立大学)に現代イスラム研究の視点から現在の国際テロの背景や行動について理解するうえで参考となる貴重な論考を寄稿していただいた。

両先生には心から感謝を申し上げたい。

平成18年５月

土屋　恵司

鎌田　文彦